

令和元年度 第1回袖ヶ浦市文化財審議会

- 開催日時 令和元年5月23日(木)
午後1時30分～午後3時22分
- 開催場所 市役所2階会議室(一)

3 出席委員

会長	山田 常雄	委員	高橋 克
副会長	成田 篤彦	委員	日塔 和彦
委員	鈴木 仲秋	委員	笹生 衛
委員	梶原 正方		

4 出席職員

教育長	御園 朋夫	副主査	冨島 正広
生涯学習課長	小阪 潤一郎	副主査	大河原 務
副課長	稲葉 理恵	学芸員	鎌田 望里
主査	田中 大介	学芸員	助川 諒

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 報告

- (1) 平成30年度文化財保護事業の報告について

7 議題

- (1) 令和元年度文化財保護事業について
- (2) 袖ヶ浦市指定文化財案内板の設置について
- (3) その他

8 議事等

会長・副会長の選出

袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例第27条により、互選により会長及び副会長を選出した。会長は山田委員、副会長は成田委員となった。

山田会長：まず、議題(1) 令和元年度文化財保護事業について事務局より

説明をお願いします。

事務局：資料により説明。

鈴木委員：民俗芸能の保存については、継承する人がいないと途絶えてしまう。
どの地域でも大変なことになっている。袖ヶ浦市内にも神楽や唄（童謡など）をどのように残していくか

笹生委員：今行えることの一つとして、映像記録や録音を残すということがある。一度途絶えたとしても再現できるような手立てが必要と考える。予算化できれば良いが、できる範囲で今撮影するのが良い。

鈴木委員：手や足の所作等を記録しないと再現できない。

高橋委員：白間津大祭でも同じように継承の課題があった。他市の事例を調査して参考にしてもよい。

山田会長：今後の長期計画等に民俗芸能の記録について、入れることも検討していただきたい。

梶原委員：踊り念仏は残っていないのか。

事務局：不明である。

山田会長：議題（２）袖ヶ浦市指定文化財案内板の設置について事務局に説明を求めます。

事務局：資料により説明。

笹生委員：わかりやすい文章になっている。由来、古墳の規模、記載順について整理してはどうか。

ほかの形象埴輪はないのか。埴輪の役割についても「聖域を守るための・・・等」の表現にしてはどうか。被葬者の言葉も難しい。

「葬られた人物」などの表現でもよいか。形象埴輪に写真もあるとよい。

山田会長：「機織りの音が古墳から・・・」としているが、「塚のほうから・・・」

鈴木委員：このような伝説を持つところは、県内でも七廻塚古墳（千葉市）など3例ほどしかない。

山田会長：龍角寺111号墳のような造り出し付円墳の可能性もある。再度調査を行ってもよい。

高橋委員：削平という言葉は難しい。

成田委員：専門用語がわかりづらい。

山田会長：議題（３）その他について、事務局からなにかありますか

事務局：資料により説明。

山田会長：よく確認されたほうがよい。

鈴木委員：アライグマ・ハクビシン・キョンについては、周辺で増えていると聞いている。また、寄生虫などもいるようなので注意が必要である。

山田会長：市内の建造物関係に注意喚起を行ったほうが良いと思う。

議案（1）～（3）原案どおり承認された。

午後 3 時 2 2 分終了

令和元年度 第1回袖ヶ浦市文化財審議会 会議次第

日 時 令和元年5月23日(木)
委嘱状交付式終了後
場 所 袖ヶ浦市役所2階第一会議室

- 1 開会のことば
- 2 会長・副会長選出について
会 長 _____
副会長 _____
- 3 会長あいさつ
- 4 報告
(1) 平成30年度文化財保護事業の報告について
- 5 議題
(1) 令和元年度文化財保護事業について
(2) 袖ヶ浦市指定文化財案内板の設置について
(3) その他
- 6 閉会のことば

目 次

第 2 3 期袖ヶ浦市文化財審議会委員名簿	P 1
袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例（抜粋）	P 2
次第 4 報 告	
（ 1 ）平成 3 0 年度埋蔵文化財調査事業実績	P 3
平成 3 0 年度文化財審議会実績	P 5
次第 5 議 題	
（ 1 ）令和元年度文化財保護事業について	P 6
令和元年度文化財保護事業関係予算	P 1 1
（ 2 ）指定文化財案内板の設置について	P 1 3
（ 3 ）その他	
令和元年度文化財審議会会議日程（案）	P 1 7

第 2 3 期袖ヶ浦市文化財審議会委員名簿

氏 名	担当分野	備考
かじわら まさかた 梶原 正方	有 形	再 任 7 期目
さそう まもる 笹生 衛	有 形 記念物	再 任 4 期目
すずき ちゅうしゅう 鈴木 仲秋	有 形 民 俗 記念物	再 任 1 2 期目
たかはし まさる 高橋 克	民 俗	再 任 7 期目
なりた あつひこ 成田 篤彦	記念物	再 任 7 期目
にっとう かずひこ 日塔 和彦	有 形	再 任 6 期目
やまだ つねお 山田 常雄	有 形 記念物	再 任 1 9 期目

任期 平成 3 1 年 4 月 1 日～ 2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 (2 年間)

○袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例（抄）

第4章 市文化財審議会

第24条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し及びこれらに必要な調査研究を行うため袖ヶ浦市文化財審議会を置く。

第25条 審議会は、非常勤の委員7名で組織し、文化財に関する学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

第26条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第27条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

任期

平成31年4月1日から2021年3月31日まで

4 報告（1） 平成30年度文化財保護事業の報告について

No.	事業名 【事業費当初予算額 千円】	目的・内容	時期
1	文化財審議会（228）	指定文化財候補審議 ○市内古文書群・打越岱遺跡出土土偶 ○飽富神社唯一社頭年中行事（お田植神事）継続審議 ○指定文化財案内板の設置について（打越北上原古墳群3号墳） ○旧進藤家住宅茅葺屋根改修工事について （別添資料1）平成30年度文化財審議会実績	定例会 4回
2	文化財保護事業 （2,639）	○指定文化財補助金（維持管理・保険料） ○指定文化財等維持管理委託 （坂戸神社の森維持管理）	通年
3	埋蔵文化財整理棟施設管理事業（777）	○埋蔵文化財整理棟維持管理費	通年
4	埋蔵文化財調査事業 （26,963）	平成30年度は発掘調査9件、整理作業1軒、発掘調査報告書の刊行をしました。（別添資料2）発掘調査報告書等 【発掘調査を行った遺跡】 ●宮ノ後遺跡第3次調査（確認調査） 所在地：神納、時代：縄文時代、弥生時代、近代 検出遺構：縄文時代炉穴1基、弥生時代方形周溝墓3基、近世溝状遺構2条・道路状遺構1条・時期不明土坑8基 出土遺物：弥生土器、近世陶磁器 ●中六遺跡第24次調査（確認調査） 所在地：蔵波、時代：縄文時代、古墳時代、近世 検出遺構：縄文時代土坑15基・炉穴3基、古墳時代円墳2基、近代道路状遺構2条・溝状遺構1条 出土遺物：縄文時代土器、古墳時代土師器 ●宮ノ後第4次調査（本調査） 所在地：神納、時代：縄文時代、弥生時代 検出遺構：縄文時代炉穴2基、弥生時代方形周溝墓3基、近世溝状遺構7条、時期不明土坑8基 出土遺物：弥生時代土器、近世陶磁器 ●中六遺跡第25次調査（本調査） 所在地：蔵波、時代：縄文時代、古墳時代 検出遺構：縄文時代炉穴15基、古墳時代円墳2基、時期不明土坑7基 出土遺物：縄文時代土器、古墳時代土師器・石製品・鉄製品 ●向山野遺跡第10・11次調査・真里場古墳群第5・6次調査（確認・本調査） 所在地：飯富、時代：縄文時代、古墳時代 検出遺構：古墳時代竪穴住居1軒・土坑1基 出土遺物：縄文時代土器・石器、古墳時代土師器 ●堂庭山B遺跡第2次調査（確認調査） 所在地：久保田、時代：縄文時代、古墳時代 検出遺構：なし 出土遺物：なし	通年

		<p>●堂庭山B遺跡第3次調査（確認調査） 所在地：久保田、時代：縄文時代、古墳時代 検出遺構：縄文時代土坑3基 出土遺物：古墳時代土師器</p> <p>●二ノ山遺跡第1次調査（確認調査） 所在地：久保田、時代：縄文時代 検出遺構：なし 出土遺物：縄文時代土器</p> <p>●宮ノ越貝塚第3次調査 所在地：下新田、時代：縄文時代 検出遺構：縄文時代貝層1箇所 出土遺物：縄文時代土器・石器</p> <p>【整理作業を行った遺跡】</p> <p>●中六遺跡第22次調査 所在地：蔵波、時代：古墳時代、近世 検出遺構：古墳時代住居3軒、近世溝状遺構2条 出土遺物：古墳時代土師器・土製品</p>	
5	山野貝塚保存活用事業 (2,264)	<p>●山野貝塚周知 ・山野貝塚国史跡指定記念シンポジウム記録集作成委託 ・周知用のぼり作成委託 ・案内板・誘導サイン製作及び設置委託</p> <p>●公開活用事業 ・現地説明会 平成30年12月15日 参加者：32名 場所：山野貝塚、郷土博物館研修室 ・山野貝塚講演会 平成31年1月25日 参加者：180名 「山野貝塚から縄文時代のムラと社会を語る」 場所：市民会館大ホール ・打越北上原古墳群第3号墳案内板立替</p>	通年
6	民俗・伝統芸能保護継承事業 (234)	<p>○第4回袖ヶ浦の郷土芸能を平成30年9月29日に開催した。入場者337名、出演団体10団体</p> <p>○先進地視察 佐倉囃子保存会（佐倉市） 銚子正調大漁節保存ひびき連合会（銚子市）</p>	通年
7	埋蔵文化財公開活用事業 (3,382)	<p>○出土品再整理及び公開活用 上大城遺跡（101）、寒沢遺跡・愛宕古墳群（104） 展示公開</p> <p>●遺跡発表会 袖ヶ浦の古墳時代-袖ヶ浦市遺跡発表会- 開催日：平成30年8月25日 会場：長浦おかのうえ図書館 参加者：84名</p> <p>●長浦公民館まつり特別展示 「The Culture 2 上大城遺跡～民間仏教が伝わった遺跡～」 開催日：平成30年11月10・11日 会場：長浦公民館 参加者：171名</p> <p>●平川公民館まつり特別展示 「平川公民館を眼下に望む打越・大竹の大古墳群」 開催日：平成30年11月10・11日 会場：平川公民館 参加者：59名</p> <p>○保存処理 椿古墳群出土鉄製品2点（鉄剣1点、直刀1点） 大竹117号墳出土鉄製品（鉄剣1点、鉄鏃15点）</p>	通年

平成30年度文化財審議会実績

日 時	内 容	場 所
5月10日(木) 13:30～15:20	議 題 (1) 平成30年度文化財保護事業の方針について (2) 国史跡山野貝塚関連事業について (3) その他	袖ヶ浦市役所 2階会議室(一) 出席者 5名 傍聴人 1名
7月26日(木) 13:30～15:33	議 題 (1)市指定文化財の候補について 市内古文書群 (2)国史跡山野貝塚関連事業等について (3)指定文化財等案内板の設置について (4)旧進藤家住宅改修工事について 報 告 (1)遺跡発表会の開催について (2)袖ヶ浦の郷土芸能の開催について	郷土博物館研修室 出席者 6名 傍聴人 なし
11月13日(火) 13:30～15:30	議 題 (1)市指定文化財の候補について 市内古文書群・打越岱遺跡出土土偶 (2)指定文化財等案内板の設置について (3)その他 報 告 (1)遺跡発表会の開催について (2)袖ヶ浦の郷土芸能の開催について (3)出土遺物の公開について	袖ヶ浦市役所 2階会議室(一) 出席者 5名 傍聴人 1名
2月7日(木) 13:30～15:30	議 題 (1)市指定文化財の候補について 市内古文書群 裁許状・裁許絵図保管状況について (2) 2019年度(平成31)事業計画案について (3)その他 報 告 (1) 山野貝塚関連事業の実施について (2) その他	郷土博物館研修室 出席者5名 傍聴人3名

5 議題（1）令和元年度文化財保護事業について

1 袖ヶ浦市総合計画（平成22～31年度）最終年

袖ヶ浦市の将来都市像

「自立と協働のまち」人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦

課題分野 第4章 学校教育・生涯学習

豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり

（1）新しい時代を担う人材の育成

（2）豊かな生涯学習社会の実現

1. 生涯学習

2. 文化・芸術

（1）文化・芸術の推進

（2）郷土の歴史と文化の保存・継承

①文化財の調査と指定

②文化財の保護・保存と活用

③伝統文化継承活動の支援

④博物館活動の充実

：施策指標の目標値 指定文化財42件

令和元年5月現在 指定文化財38件【P.13】

（3）生涯スポーツ環境の充実

2 袖ヶ浦市第3期実施計画（平成28～30年度）

山野貝塚保存活用事業

埋蔵文化財公開活用事業

文化財保護事業

民俗・伝統芸能保護継承事業

3 袖ヶ浦市教育ビジョン（平成23～32年度）9年目

次期教育ビジョンの策定年

基本目標「明日を拓く 心豊かな たくましい人づくり」

基本理念「学び つながり 支えあう教育の推進」

○ [地域] [子ども] [市民] 施策の柱

「教育のまち 袖ヶ浦」の実現を目指す。

目標 「地域」 地域全体で子どもを育む環境づくりの推進

「子ども」 夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成

「市民」 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

1) 生涯学習推進体制を整備します

2) 人と人をつなぐ社会教育の充実を図ります

3) 地域に根ざす文化・芸術活動を推進します

4) 郷土の歴史と文化の保存・継承に努めます

①文化財の調査と指定

・市内文化財の基礎調査

・指定文化財の新指定

・指定文化財の現状調査

②文化財の保護と活用

- ・ 指定文化財の保存管理計画
- ・ 文化財（指定文化財・埋蔵文化財）の展示・公開
- ・ **山野貝塚シンポジウム**の開催及び保存活用計画の素案策定

③伝統文化継承活動の支援

- ・ 篠笛体験教室開催による伝統文化に触れあう機会の創出
- ・ 子どもの文化芸術活動の充実・邦楽継承者育成（長浦公民館）

④博物館活動の充実

- ・ 収蔵資料の管理
- ・ 展示会等の開催による調査研究報告
山野貝塚特別展開催（シンポジウムと同時期開催）
- ・ 市民学芸員の養成と活動の支援

●令和元年度文化保護事業の施策

取り組み事項

①文化財の調査と指定

- ア. 引き続き指定文化財候補の調査・研究を進める。
 - ・ **打越岱遺跡出土土偶、市内古文書群**
- イ. 重要性の高い文化財については指定する。
- ウ. 既指定文化財の保存状態などの現状調査を行う。
 - ・ 今後の修理計画や保存管理計画の策定する基礎資料とする。
 - ・ 指定文化財台帳に現状を記載する。

②文化財の保護と活用

- ア. 指定文化財に指定するなどして保存・修復などの措置を図る。
 - ・ 指定文化財候補の指定に向けスケジュールの策定
- イ. 文化財の情報や調査成果を公開し、市民の理解や関心を高める。
 - ・ 指定文化財の現状調査に基づき、公開可能な文化財はその方法・内容を検討する。
 - ・ 埋蔵文化財の重要性の高い出土品については、展示等を開催する。
 - ・ 案内板を設置し、文化財の周知や理解を図る。

お袖塚古墳

- ウ. 山野貝塚は今後の保存活用に向けた取り組みを実施し、調査成果を可能な限り市民に公開する。
 - ・ **講演会の開催**
 - ・ **保存活用計画策定、刊行**
 - ・ **既指定地の公有地化**

③伝統文化継承活動の支援

- ア. 市内継承団体の支援
- イ. 伝統芸能保護継承団体の調査

令和元年度文化財保護事業関係予算

単位：千円

	事業名	内容	時期	今年度 予算額	前年度 予算額	増減
1	文化財審議会関係 費 (002-01)	文化財の指定及び文化財の保護・活 用(会議等 4回)	4月～3月	228	228	0
		【内訳】				
		報酬・旅費 食料費		224 4	224 4	0 0
2	文化財保護事業 (002-02)	指定文化財補助、文化財保護全般	4月～3月	1,695	2,639	-944
		【内訳】 報償金 旅費 特別旅費 消耗品 手数料 委託料 ・指定文化財維持管理委託料 ・御手洗井植栽管理委託料 負担金 補助金等 ・市指定文化財補助金 文化財保険 7件 維持管理費 41件		20 19 56 15 15 483 400 83 44 1,043	20 22 0 15 15 481 400 81 4 1,043	0 -3 56 0 0 2 0 2 40 0
3	埋蔵文化財整理棟施 設管理事業 (002-03)	埋蔵文化財整理棟及び埋蔵文化財収 蔵庫管理	4月～3月	835	777	58
		【内訳】 消耗品費(単契・一般)・燃料費 光熱水費 施設修繕費 一般医薬材料費 通信運搬費・保険料 委託料 ・整理棟警備委託 ・床清掃委託料 使用料・賃借料 工事請負費 備品購入費 一般負担金		116 31 17 0 100 313 97 92 21 47	111 30 80 4 100 310 94 0 0 0	5 1 -63 -4 0 3 3 92 21 47
4	埋蔵文化財調査事業 (002-08)	埋蔵文化財発掘調査及び整理作業・ 報告書刊行	4月～3月	18,610	26,963	-8,353

		<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内遺跡発掘調査等(国庫・県費補助事業) 確認調査・本調査・報告書刊行 ●市単費事業 整理作業・報告書刊行1件・試掘等(横田郷遺跡) ●民間開発事業 未決定分3,000㎡本調査 ●備品購入費 		5,158					
				2,031					
				10,529					
				892	0			892	
5	山野貝塚保存活用事業 (002-09)	山野貝塚を国史跡として保存し、将来的には史跡公園等として整備し、公開する。	4月～3月	46,927	2,264			44,663	
		<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃金 報償費・旅費・費用弁償・食糧費 消耗品 印刷製本費 委託料 原材料費 土地購入費 買収補償費 		65	65		0		
				593	218			375	
				34	25			9	
				1,390	503			887	
				10,083	1,453			8,630	
				61	0			61	
				34,438	0			34,438	
				263	0			263	
6	民俗・伝統芸能保護 継承事業 (002-10)	市内で活動する伝統芸能継承団体の活動支援	4月～3月	65	234			-169	
		<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 報償金・報償物品 旅費 消耗品 印刷製本費 		0	125			-125	
				0	7			-7	
				0	22			-22	
				65	80			570	
7	埋蔵文化財公開活用 事業(002-11)		4月～3月	3,284	3,382			-98	
		<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特色ある埋蔵文化財活用事業(国庫補助事業) 出土品再整理及び展示等の公開活用 ●市内遺跡発掘調査等(国庫・県費補助事業) 出土鉄製品等保存処理 破損文化財案内板再設置 (お袖塚古墳) 		2,168	2,167			1	
				1,116	1,215			-99	
7	車両維持管理費 (004-01)	公用車維持管理費(発掘調査及び事務連絡用1台)	4月～3月	164	46			118	

合計 71,808 千円(前年度予算 36,533 千円より 35,275 千円)

5 議題（1）令和元年度文化財保護事業について

①平成31年度（2019年度）度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標（抜粋）

I. 基本方針

本市教育委員会では、第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（平成23～2020年度（32年度））を定め、「明日を拓く 心豊かな たくましい人づくり」を基本目標として掲げ、子どもを育む「**地域**」、学校教育を中心とした「**子ども**」の教育、自ら学ぶ「**市民**」の三つを施策の柱として、それぞれが連携し、基本理念である「**学びつながり 支えあう教育の推進**」を目指し、各種施策を推進してきました。

全国的な少子高齢化、人口減少など社会の急激な変化が進む中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化し、今後さらに予測困難な次世代となることが見込まれ、国では昨年6月に第3期教育振興基本計画を策定したところでもあります。

本年度は、5月に改元が行われ新たな時代の到来を迎える中、本市では2020年度を初年度とする次期総合計画の策定作業を進めているところでもあります。また、第二期袖ヶ浦市教育ビジョン（後期計画）においては残すところ2年となり、次期教育ビジョン策定年度の前年度としてこれまでに取り組んできた成果を検証しつつ、新たな課題への対応や各種施策を着実に推進するとともに、その準備作業を行う重要な年でもあります。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を翌年に控え、市民のスポーツへの機運をさらに高める取組みが必要となる年でもあります。

以上のことを踏まえ、本市教育の一層の発展を目指し、「2019年度（平成31年度）袖ヶ浦市教育基本方針及び目標」を次のように定め、教育の向上に努めます。

「**地域**」については、「地域全体で子どもを育む環境づくりの推進」を目標に掲げ、学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力向上のため、体験・交流活動等をさらに推進します。また、家庭教育を支援するため、保護者のニーズの把握に努め、家庭教育学級の充実に努めます。さらに、地区住民会議、総合型地域スポーツクラブ等の地域団体の活動を支援して、地域ぐるみで子どもを見守り、ふれあう体制・環境づくりを推進します。

「**子ども**」については、「夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、2020年度から全面実施となる新学習指導要領の趣旨を踏まえ、さらに、学校と教育委員会、関係機関等が連携し、児童生徒の「生きる力」の要素となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を培う教育の推進に取り組めます。また、安全・安心で質の高い教育環境の整備を図るために、小学校屋内運動場の吊天井等の耐震対策を推進し、引き続き小学校のトイレ環境の改善や中学校校舎外壁屋根改修事業を実施します。

「**市民**」については、「市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」を目標に掲げ、学びあいや教えあいの実践を重ねることで、人と人の信頼関係を築き、地域の様々な活動の当事者としての自覚をさらに促し、地域の絆を深めていける社会を目指します。また、スポーツ・レクリエーション活動の推進については、スポーツ振興計画（後期計画）が4年目となり、引き続き総合型地域スポーツクラブ活動を支援し、生涯を通じてスポーツを続けられる環境づくりを推進します。さらには、老朽化した市民会館中ホール棟外壁屋根等を改修し、来館者の安全確保を図るための施設整備を推進します。

○「第3 市民」市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

市民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、その学んだ成果を生活や仕事に生かすとともに、社会に還元・貢献するという従来の目標に加え、学びあいや教えあいの実践を重ねることで、人と人の信頼関係を築き、地域のあらゆる活動・関係の当事者としての自覚をさらに促し、地域の絆が再生されていく社会を目指します。

また、すべての市民が身近なスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、明るく健康でたくましく、ふれあいのあるまちづくりの実現を目指します。

1) 生涯学習推進体制の充実を図ります

○教育ビジョンに示された施策

- ①生涯学習ネットワークの充実
- ②生涯学習ボランティアの養成と活動の促進
- ③生涯学習に関する情報の収集と活用の推進
- ④社会教育関係団体の活動への支援

誰もがいつでもどこでも学習することができ、その学習成果を生かすことのできる生涯学習社会実現のためには、行政と関係団体が連携し市民の学習活動を支援する必要があります。そのため、各地域の拠点となる社会教育機関が相互に連携しながら、学習講座やサークル活動の充実を図ります。また、広報そでがうらやホームページ等により学習情報を広く周知し、市民の学習活動を支援します。

また、社会教育推進員等の生涯学習ボランティアと協働し、市民の主体的な学習を支援するとともに、各種ボランティアの養成や活動の活性化に努めます。

公民館で活動する社会教育関係団体や公民館登録サークルなどについては、それぞれの自主性を尊重しながら、利用者懇談会等での情報交換や公民館等の社会教育事業への参画などにより、それぞれの団体活動の活性化に向けた支援を行います。

2) 人と人をつなぐ社会教育の充実を図ります

○教育ビジョンに示された施策

- ①市民への学習機会の提供と地域と連携した公民館活動の充実
- ②市民に親しまれる図書館活動の充実
- ③利用者ニーズに沿った施設の改修と整備

市民の幅広い学習意欲に応えるため、市民三学大学講座をはじめとした学習機会の提供と内容の充実を図ります。

公民館では、社会教育推進員や運営委員の参画を得ながら、それぞれの地域の特性に応じた学級や講座を開催し、より充実した学習機会を提供します。また、地域の活動拠点として、関係機関や各種団体、市民と連携・協働を図るとともに、公民館運営審議会の意見を聴きながら引き続き事業運営にあたります。

図書館では、『第3次図書館サービス網計画』に基づき、乳幼児から高齢者まで、市民の多種多様・高度化する学習要求に応えられる図書館資料の充実を図ります。また、図書館電算システムの更新を行い、電子情報サービスの充実と利用者の利便性の向上を図るとともに、ブックスタートやおはなし会など乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動を推進し、図書館のボランティアが相互に連携を図りながら個々の技術や知識を活かせる環境を整えます。

また、災害発生時の避難所となる市民会館・公民館については、市民会館の老朽化した中ホール棟の外壁屋根等の改修のほか、平岡公民館のエレベーターの改修工事を実施し来館者の安全確保を図るとともに、郷土博物館本館空調設備更新工事を行い、来館者の利便性向上を図るため、施設整備を実施します。

3) 地域に根ざす文化・芸術活動を推進します

○教育ビジョンに示された施策

- ①文化・芸術振興のための市民活動の支援
- ②文化・芸術鑑賞機会の充実

市民だれもが自主的・主体的に文化・芸術活動を行い、教養を高め、創造性を培うことができるよう、市民音楽フェスティバル、芸能文化まつり、サークル発表会、サークル作品展、袖ヶ浦美術展などの発表機会や交流の場を提供し、市民の活動を支援します。また、市民の芸術文化の向上に資する事業を実施する団体に対しては、事業の後援などを行い、市民が芸術文化に触れる機会を充実させます。

さらに、市民が身近に芸術鑑賞できる袖ヶ浦美術展の開催や、市民芸術劇場の公演の支援など、地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。また、引き続き、小中学校における学校音楽鑑賞教室を開催し、子どもが豊かな感性を育む機会を提供します。

4) 郷土の歴史と文化の保存・継承に努めます

○教育ビジョンに示された施策

- ①文化財の保護
- ②文化財の公開と活用
- ③伝統文化の保護と継承
- ④市民とともに歩む博物館活動の充実

文化財は、郷土の歴史を物語る貴重な文化遺産であることから、今後も市内の文化財基礎調査を行い、重要性の高いものについては、市の文化財として指定し、保護を図ります。国史跡に指定された山野貝塚については、今後の保存・整備活用の基盤となる保存活用計画の策定や指定地の公有地化を進めます。また、講演会を開催するなど、市民に対して遺跡の重要性や保存の意義について周知を図ります。

伝統文化の保護と継承については、市内で活動する民俗芸能を継承する団体の活動を広く紹介するため、印刷物を作成し周知を図ります。長浦公民館では「長浦ジュニアお琴・尺八教室」を開催するとともに、音楽協会の団体と連携し、子どもの文化芸術活動の充実と邦楽の継承者育成を図ります。

郷土博物館では、重点施策と位置付けた『博物館の使命』に基づき、地域の文化的な発信拠点となるため、地域資料を収集・保管し、これまでに調査研究した成果と併せて、常設展の展示更新、企画展や博物館講座「袖ヶ浦学」などの教育普及事業に活用して、郷土の歴史や文化を広く市民に伝えます。

また、市民の博物館活動への参画を促すために、市民学芸員（ボランティア）や博物館友の会との協働による博学連携事業・教育普及事業の充実を図るとともに、他の社会教育機関や団体等との連携により、市民に対して、地域の歴史や文化等を深く理解する機会を提供します。

袖ヶ浦市指定文化財第三号

つむぎづか こふん

お袖塚古墳

所在地 袖ヶ浦市神納字谷ノ台
指定年月日 昭和五十三年四月一日

お袖塚古墳は、小櫃川下流域北岸の標高約三十二メートルの袖ヶ浦台地に位置しています。

古墳の名称の由来は、「古墳から夜ごと機織りの音が聞こえてくる」という里伝にちなみ「オツムギヅカ」と呼ばれるようになりました。

古墳の規模は、西側が耕作により削平されているものの、高さ四メートル、墳丘直径二十八メートル、周溝外縁部まで含めると四十四メートルと市内で現存する最大の円墳になります。周溝北側外縁部では埴輪が配置されたと考えられている周堤が、幅五メートル、高さ一メートルにわたり確認することができ、周堤まで含めると、直径は、六十一メートルになります。

昭和五十三年の東洋大学による周溝の確認調査で、**坏・高坏などの土器のほか**に、古墳の聖域を示すための**円筒埴輪、大刀・靱・靱など被葬者を邪気から守るための武器を中心とした形象埴輪**が出土しました。

古墳の造られた時期は、土器・埴輪の形から古墳時代後期にあたる六世紀と考えられます。



令和元年 月

袖ヶ浦市教育委員会

お袖塚古墳

指定年月日 昭和五十三年四月一日

所在地 袖ヶ浦市神納字谷ノ台二八九九―一

お袖塚古墳は小櫃川北岸の沖積平野後方の台地上で内房線袖ヶ浦駅東南東、直線距離で約二キロメートルの位置にある。

古墳の所在する台地は、沖積平野との比高が三十メートルの舌状台地の先端から直線距離で三百メートルほど奥に入った平坦部に位置している。その台地の先端部には、円墳六基で構成される神納迎坂古墳群が存在し、台地全面は土師器の散布地である。

当古墳の規模は、墳丘の直径が二十八メートル、旧地表面からの比高は約四メートルで、周囲に周溝をめぐらし、周溝まで含めると約五十メートルであり、小櫃川北岸の台地上に位置する古墳の中で単独に群集墳に属さず規模が大きいのは、特異な存在である。

西側半分は、畑の耕作により原形をとどめていない。東側は、雑木・雑草が生い茂り、墳頂から墳端・周溝へと肉眼でできるほど保存状態の良好な古墳である。

昭和五十三年にこの古墳の遺構確認調査を実施した結果、円筒埴輪・形象埴輪等が出土しており、これらの出土遺物から推定すると古墳時代後期ではないかと思われる。

昭和五十五年十二月

袖ヶ浦市教育委員会

文化財を大切にしましょう



5 議題 その他 旧進藤家住宅の獣害について

4月20日(土) 痕跡発見

4月23日(火) わな設置

4月24日(水) 捕獲



痕跡と対策の様子



捕獲したアライグマ